

法令および定款に基づく インターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

第107期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

株式会社 日新

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ(<http://www.nissin-tw.co.jp/>)に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

連結注記表

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 51 社

主要な連結子会社の名称

(株)北海道日新、板橋運送(株)、日新産業(株)、鶴見倉庫(株)、日新航空サービス(株)、日中平和観光(株)、京浜不動産(株)、NISSIN INTERNATIONAL TRANSPORT U. S. A., INC.、NISSIN (U. K.) LTD.、NISSIN TRANSPORT GmbH、SIAM NISTRANS CO., LTD.、日新運輸倉庫(香港)有限公司、上海高信国際物流有限公司

(新規増加)

PT. NISSIN TRANSPORT INDONESIA

当連結会計年度において重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

日新興産(株)、日誠港運(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数及び主要な会社の名称

持分法を適用した非連結子会社の数 2 社

会社の名称

日新興産(株)、日誠港運(株)

(2) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 6 社

主要な会社の名称

原田港湾(株)、丸新港運(株)、中外運-日新国際貨運有限公司

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

日栄運輸(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。当該決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行うこととしております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NISSIN INTERNATIONAL TRANSPORT U. S. A., INC. を含む在外連結子会社 27 社の事業年度の末日は 12 月 31 日であり、また、横海陸運（株）の事業年度の末日は 1 月 31 日であり、連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用しております。いずれの会社も当該決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行うこととしております。上記以外の連結子会社は、全て決算日が 3 月 31 日で、連結計算書類作成会社と同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 … 償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの … 決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの … 移動平均法による原価法によっております。

子会社株式及び関連会社株式

… 移動平均法による原価法によっております。

② 原材料及び貯蔵品 … 主として貯蔵品は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

③ デリバティブ … 時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

イ. リース資産以外の有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物以外については定率法によっております。
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、在外連結子会社は主として定額法によっております。

ロ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

② 無形固定資産

イ. リース資産以外の無形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっております。

ロ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 … 売掛金、貸付金等債権の回収不能に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 … 従業員に対する賞与支給に充当するため、支給見込額基準により計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 … 役員に対する賞与支給に充当するため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金 … 一部の連結子会社については、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、先物為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…デリバティブ取引（先物為替予約取引及び金利スワップ取引）

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引、借入金利息

ハ. ヘッジ方針

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する事を目的として、対象資産・負債の限度内でのデリバティブ取引を行っております。

ニ. ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、先物為替予約取引については、ヘッジ対象である外貨建債権債務の取引及び予定取引に同一通貨建による同一金額、同一期日の予約を付しているため振当処理を採用しております。金利スワップ取引のうち、長期借入金に係るものについては、その想定元本、利息の受払条件（利子率、利息の受払日等）及び契約期間がヘッジ対象と同一であるため特例処理を行っております。

ホ. その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

通常の営業取引に係る為替相場変動リスク回避策の一手段として、実需及び将来発生が予定される営業取引の一部について、全体のポジション及び予想ポジションを把握した後、同一通貨建ポジション残高の範囲内において先物為替予約を実行しております。なお、先物為替予約取引及び金利スワップ取引は、取引の都度社内の承認手続きに則り承認を受け実行しております。その結果は取締役会に報告することになっております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を（ただし、年金資産の額が退職給付債務を超える場合は退職給付に係る資産）計上しております。また、一部の連結子会社においては、簡便法を適用しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積もり、定額法により償却しております。なお、主な償却年数は7年間であります。

④ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理しております。

5. 会計方針の変更に係る注記

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益が158百万円減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が158百万円増加しております。

II 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	7,307	百万円
機械装置及び運搬具	250	
土地	6,974	
計	<u>14,532</u>	

(2) 担保に係る債務

短期借入金	932	百万円
長期借入金	8,746	
計	<u>9,678</u>	

2. 有形固定資産の減価償却累計額 49,184 百万円

3. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金等に対し債務保証を行っております。

(単位：百万円)

被 保 証 者	保 証 債 務 残 高
夢洲コンテナターミナル(株)	1,105
横浜はしけ運送事業協同組合	399
NISSIN TRAVEL SERVICE(U.K.)LTD	192
その他	387
合 計	2,085

Ⅲ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式 (千株)	101,363	—	—	101,363

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月25日 取締役会	普通株式	398	4.00	平成27年3月31日	平成27年6月9日
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	399	4.00	平成27年9月30日	平成27年12月7日

(注) 配当金の総額には、従業員持株 ESOP 信託口に対する配当金（平成 27 年 5 月決議分 2 百万円、平成 27 年 11 月決議分 1 百万円）を含めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	400	4.00	平成28年3月31日	平成28年6月8日

(注) 配当金の総額には、従業員持株 ESOP 信託口に対する配当金 0 百万円を含めておりません。

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らし必要な資金を主に銀行借入により調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び受取手形は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。借入金の一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建の金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

デリバティブ取引の執行・管理については取引権限を定めた社内規程に従って行っております。また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社が資金計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 28 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注 2）を参照ください。）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	15,401	15,401	—
(2) 受取手形及び売掛金	26,961	26,961	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	10	10	0
② その他有価証券	10,386	10,386	—
資産計	52,760	52,760	0
(1) 支払手形及び買掛金	10,704	10,704	—
(2) 短期借入金	4,725	4,725	—
(3) 長期借入金（1年内含む）	23,479	23,445	△33
負債計	38,908	38,875	△33
デリバティブ取引（※）	—	—	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注 1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

短期借入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額（*）を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

（*）金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金（下記「デリバティブ取引」（2）参照）については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額であります。

デリバティブ取引

(1) ヘッジ会計が適用されていないもの
該当するものではありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているもの
ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

①通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
為替予約の 振当処理	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		70	—	△1
	ユーロ		11	—	0
	ポンド		2	—	△0
合計			84	—	△1

(※1) 時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

②金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金			(※1)
			4,485	3,350	
合計			4,485	3,350	

(※1) 特例処理を採用している金利スワップについては、ヘッジ対象である長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

時価については、(注1)「負債」(3)長期借入金をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額 816 百万円)及び出資金(連結貸借対照表計上額 49 百万円)、並びに非連結子会社及び関連会社株式・出資金(連結貸借対照表計上額 3,400 百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券②其他有価証券」に含めておりません。

V 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、神奈川県及びその他の地域において、賃貸用の土地及び施設を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
4,648	21,340

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として固定資産税評価額に基づく金額であります。

VI 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	490円90銭
1株当たり当期純利益	32円09銭

個別注記表

I 重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券 …… 償却原価法（定額法）によっております。

子会社株式及び関連会社株式

…… 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法によっております。

(2) 原材料及び貯蔵品 …… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(3) デリバティブ …… 時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

…… 建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物以外については定率法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

リース資産

…… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

(2) 無形固定資産 …… 定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用 …… 均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 …… 売掛金、貸付金等債権の回収不能に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 投資損失引当金 …… 関係会社の投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態の実情を勘案した見込額を計上しております。
- (3) 賞与引当金 …… 従業員に対する賞与支給に充当するため、支給見込額基準により計上しております。
- (4) 役員賞与引当金 …… 役員に対する賞与支給に充当するため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を前払年金費用として計上しております。
なお、過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を費用処理しております。
また、数理計算上の差異については、各事業年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 繰延資産の処理方法
社債発行費については、支出時に全額費用処理しております。
- (2) ヘッジ会計の方法
 - ① 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。ただし、先物為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を採用し、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 …… デリバティブ取引（先物為替予約取引及び金利スワップ取引）
ヘッジ対象 …… 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引、借入金利息
 - ③ ヘッジ方針
当社は、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する事を目的として、対象資産・負債の限度内でのデリバティブ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、先物為替予約取引については、ヘッジ対象である外貨建債権債務の取引及び予約取引に同一通貨建による同一金額、同一期日の予約を付しているため振当処理を採用しております。金利スワップ取引のうち、長期借入金に係るものについては、その想定元本、利息の受払条件（利子率、利息の受払日等）及び契約期間がヘッジ対象と同一であるため特例処理を行っております。

⑤ その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

通常の営業取引に係る為替相場変動リスク回避策の一手段として、実需及び将来発生が予定される営業取引の一部について、全体のポジション及び予想ポジションを把握した後、同一通貨建ポジション残高の範囲内において先物為替予約を実行しております。なお、先物為替予約取引及び金利スワップ取引は、取引の都度社内の承認手続きに則り承認を受け実行しております。その結果は取締役会に報告することになっております。

- (3) 消費税等の会計処理 …… 消費税等の会計処理は税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

5. 会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表及び1株当たり情報に与える影響はありません。

Ⅱ 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建 物	6,982	百万円
構 築 物	50	
機械及び装置	250	
土 地	6,347	
計	<u>13,630</u>	

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	788	百万円
長期借入金	8,693	
計	<u>9,481</u>	

2. 有形固定資産の減価償却累計額 34,061 百万円

3. 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金等に対し債務保証を行っております。

(単位：百万円)

被 保 証 者	保 証 債 務 残 高
夢洲コンテナターミナル(株)	1,105
NISSIN LOGISTICS POLAND SP. ZO. O.	667 (外貨 5,226 千 EUR)
NISSIN TRANSPORT (S) PTE. LTD.	643 (外貨 7,725 千 SGD)
NISSIN TRANSPORT GmbH	489 (外貨 3,835 千 EUR)
上海高信国際物流有限公司	260 (外貨 15,000 千 CNY)
(株)ワールド流通センター	148
上海高信国際物流有限公司	112 (外貨 1,000 千 USD)
その他	374
合 計	3,803

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く。)

短期金銭債権	1,687	百万円
短期金銭債務	5,972	百万円
長期金銭債権	114	百万円
長期金銭債務	0	百万円

Ⅲ 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 4,580 百万円

仕入高 20,700 百万円

営業取引以外の取引による取引高 729 百万円

Ⅳ 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	1,813	9	491	1,332

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 9 千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

従業員持株ESOP信託口の売却による減少 491 千株

V 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	375	百万円
貸倒引当金	348	百万円
長期前払費用	216	百万円
退職給付引当金	462	百万円
投資損失引当金	39	百万円
関係会社株式	1,056	百万円
資産除去債務	37	百万円
その他	239	百万円
繰延税金資産小計	2,776	百万円
評価性引当額	△1,236	百万円
繰延税金資産合計	1,539	百万円

(繰延税金負債)

特別償却準備金	△49	百万円
買換資産積立金	△454	百万円
土地圧縮積立金	△133	百万円
その他有価証券評価差額金	△1,606	百万円
その他	△1	百万円
繰延税金負債合計	△2,246	百万円
繰延税金負債の純額	△706	百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.8%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が43百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が45百万円、その他有価証券評価差額金が89百万円それぞれ増加しております。

VI リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産の他、事務機器、荷役設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

Ⅶ 関連当事者との取引

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	NISSIN U. K. LTD.	所有 直接100.0%	出資先	資金の貸付 (注 1) (注 2)	851	関係会社 短期貸付金	32
				増資の引受 (注 3)		488	—
子会社	日新航空サービス(株)	所有 直接96.0%	出資先	資金の貸付 (注 4)	1,192	関係会社 短期貸付金	862

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) NISSIN U. K. LTD. に対する資金の貸付 851 百万円のうち、市場金利を勘案して決定しているものは 473 百万円 (期末残高 611 百万円)、無利息としているものは 378 百万円 (期末残高 388 百万円) であります。また、返済期間は個別契約に基づき合理的な期間を定めており、担保は受け入れておりません。

(注 2) NISSIN U. K. LTD. への貸付金に対し、611 百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において 611 百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(注 3) 増資の引受は、NISSIN U. K. LTD. が行った増資を全額引き受けたものであります。

(注 4) 日新航空サービス(株)に対する資金の貸付については、グループ内の資金を一元管理する CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)によるものであり、取引金額は期中平均残高を記載しております。また、貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

Ⅷ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	337円25銭
1株当たり当期利益	9円28銭